



社会福祉法人 島根県社会福祉協議会

たばこ対策取組宣言



島根県社会福祉協議会は、健康でいきいきと働くことができる職場環境づくりを進めるため、たばこ対策に取り組めます。

1. 施設内および公用車内を禁煙とし、施設利用者と職員の健康を守ります。
2. 喫煙者は周囲に配慮し、施設外であってもルールとマナーを守って受動喫煙防止に努めます。
3. 喫煙が健康に及ぼす影響について、ポスターの掲示等により職員に周知し、啓発に努めます。

令和6年11月1日



社会福祉法人島根県社会福祉協議会

会長 小林 淳一

人・そだて人・ともに人・くらす

わが島根づくり